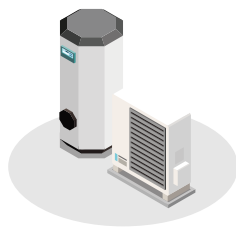


令和7年度

東員町

買い換えるなら
今がお得!



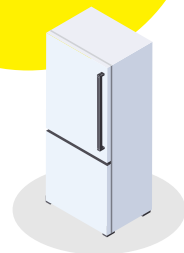
省エネ家電 購入補助金 キャンペーン

省エネ家電への
買い替えて
最大30,000円の
補助金を支給!

受付
期間

令和7年5月16日(金) — 令和7年9月12日(金)

※受付期間内でも申請が予算枠に達した時点で受付を終了し、
同日の受付で予算額を上回る複数の申請を受付た場合は、抽選で交付決定します。



対象家電

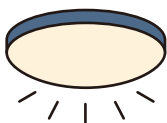
エアコン



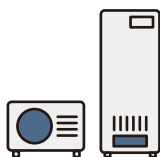
冷蔵庫・冷凍庫



照明器具



電気温水機器



補助額

購入額(税抜)に応じて補助額が変わります

合計15万円(税抜)
以上の購入

▶ **3万円の補助金**

合計10~15万円(税抜)
未満の購入

▶ **2万円の補助金**

合計5~10万円(税抜)
未満の購入

▶ **1万円の補助金**

+

マイナンバーカードで電子申請をすると

+3,000円の補助金を支給!

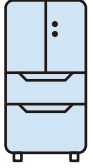
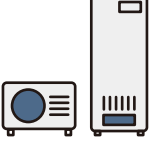


詳しい条件は裏面へ

※購入費用の実支出額で判断するため、販売店で商品代金から割引があった場合(クーポン割引)やポイント等を使用した場合、割引後の支払額を購入額として計算します。

対象家電

対象となる製品をキャンペーンサイトや店頭でよくご確認の上、ご自宅に適した製品をお選びください

家電	エアコン	冷蔵庫・冷凍庫	照明器具	電気温水機器
				
統一省エネラベル 多段階評価点	★3以上	★3以上	★4以上	★4以上

統一省エネラベル多段階評価点とは？

家電の省エネ性能をわかりやすく星の数で表示したものです。星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しており、目安となる年間電気料金等もわかります。



対象製品は、上記の要件に該当する製品のうち、資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」に掲載されているものに限られます。対象製品一覧でご覧いただけますので、購入前に必ずご確認ください。

対象者

以下の条件を全て満たす方が対象となります

01 令和7年4月1日から令和7年8月29日までに、東員町内の店舗・事業所又はみえ省エネ家電推進協力店舗で新品の補助対象省エネ家電を合計5万円（税抜）以上購入し、東員町内の自宅に設置した方
※省エネ家電製品の購入と一体不可分の据付等の工事費は対象。古い家電の処分費等その他の経費は対象外。

02 補助金の申請日において、東員町に住民登録がある成年の方

03 令和7年度に本補助金の交付を受けていない方
※令和5年度の省エネ家電補助を受けている人は、改めて申請できます。

申請に必要な書類



交付申請書兼請求書



製造事業者が発行した対象製品の保証書の写し（機種型番、製造番号が記載されているもの）

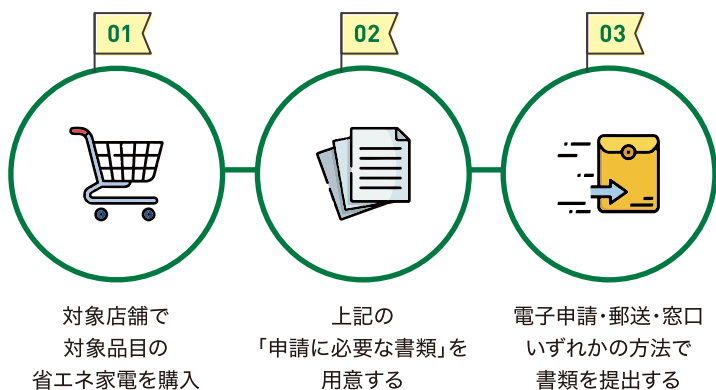


レシートの写し（購入日、支払金額、金額の内訳、購入品名、発行者が記載されているもの）



補助対象省エネ家電製品であることが確認できる（統一省エネラベル）資料等

申請方法



申請先

電子申請

右記の二次元コードから専用ページへアクセス



郵送

〒511-0251
三重県員弁郡東員町山田1600
東員町みらい環境課 省エネ家電補助金担当

窓口

三重県員弁郡東員町山田1600
東員町みらい環境課

マイナンバーカードで電子申請をすると
+3,000円

お問合せ先

東員町みらい環境課

受付時間／8:15から17:00まで（土・日曜日、祝日を除く）

☎ 0594-86-2807

FAX:0594-86-2850